

情報コミュニケーション研究科情報コミュニケーション学専攻 博士後期課程の設置の趣旨等を記載した書類

1 設置の趣旨及び必要性

(1) 教育研究上の理念、目的

情報コミュニケーション研究科は、各分野の専門家が問題意識や提案を持ち寄り、「情報コミュニケーション」という視座から、複雑化した高度情報社会を様々な角度から検討した後に再び自己の専門領域にフィードバックできる「場」を創設することを目的に、2008年度に「学際」的な「パラダイム転換型」又は「パラダイム創出型」の研究科として発足した。

すでに博士前期課程（現在は修士課程、以下博士前期課程とする）では、本研究科が目指す「学際性」を「社会科学・人文科学の融合を基盤とした上で、自然科学との協働を構築しうる教育・研究環境」と定義し、その実現に取り組んでいるが、博士後期課程ではさらに以下の2点を重点課題として加味し「学際」研究のさらなる具体化を図る。

①先端研究

「先端研究」とは、耳目を集めている課題を扱う研究、流行している手法による研究をかならずしも意味しない。高度情報社会に特有の「先端的」現象・問題・課題はいずれも高度に複雑化しており既存のディシプリンが想定する枠組みからこぼれ逸脱することがしばしばである。このような特定のディシプリンの視座からは見えてこない現象や問題、また単一のディシプリンの手法によっては解析不可能な課題を、多角的なアプローチによって洗い出し、解きほぐして問題の本質を剔出し、学際的な検討に付する、そのような研究体制こそがわれわれが考える「先端研究」である。本研究科博士後期課程ではこのような「先端研究」のセンターを目指す。

②ネットワーク化

問題・課題のグローバル化は当然のことながら、研究体制においても研究科内部の孤塁を守ったり、既存の学会のみに閉じこもる旧弊を脱し、「問題・課題」に応じて他研究科との連携はもちろんのこと、海外も含めた他大学や研究機関、民間企業やシンクタンクなどとのフレキシブルな協働を要求する。本研究科では、後述する学際共同研究プロジェクトを実現すべく、すでに7つの特定課題ユニット（行動経済学研究所、現代社会研究所、談話とコミュニケーション研究所、多文化共生研究所、科学コミュニケーション研究所、メディア基礎論研究所、意識情報学研究所）を設立し、活動を開始しており、今後も研究課題に応じて適宜新たに研究所を興す予定である。博士後期課程ではこうした研究所をハブとしながら内外の研究者をオーガナイズし研究成果をあげていく。博士後期課程はこうした諸研究所を束ねるメタ研究所としても機能し、いわば“研究所の研究所”とし

て位置づけられる。

以上の「先端研究」と「ネットワーク化」という2つの柱によって、本研究科が博士後期課程において目指す「真の学際性」は達せられることとなる。

(2) 人材養成の目的等

①人材養成の中心課題

博士後期課程においては、研究者として自立して研究活動を行いうる人材並びに高度に専門的な業務に従事するに必要な研究能力及びその基礎となる学識を持った人材の育成を目指す。特に以下の4点を人材養成の中心課題とする。

ア 新しい問題の発見とその定式化

本研究科は、高度情報社会に特有の複雑化した諸現象の背後に伏在している問題を発見し、そしてその問題を共有化するための的確な表現で定式化する能力を涵養する。情報社会に潜在する問題は多くの場合、既存のディシプリンの枠組みからは見えてこない。多視点的で学際的なアプローチによってのみ問題の所在は突き止めることができ、その定式化も可能となるはずである。

イ 既存のディシプリンのリソースとしての駆使・活用

問題の分析や定式化に際しては、これまでの学問的な蓄積や伝統を無視した恣意的手法によっては成し遂げられない。したがって学生は少なくとも1つ、望むらくは複数の既存のディシプリンを基礎から修得することが望ましい。その上で既存諸学の成果を縦横に駆使できるスキルを修得させる。本研究科では「社会」「人間」「文化」「自然」という4カテゴリーそれぞれに基礎科目をこうした目的のために設置する。

ウ 方法論の創出と再編

自らが発見した問題・課題にいかにかアプローチするか、という方法論に学生は自覚的でなければならない。「問題」と「方法」とは楯の両面であって、両者を切り離すことはできない。既存のディシプリンを修得した上で、今度はそれを相対化し目的に応じて再編成したり、場合によっては全く新しい手法を生み出す必要がある。学生を常に学問の最前線に立たせる環境を整え、最先端の研究者と交流することでこうした能力を開発する。

エ プロジェクトとパラダイム

研究とは、学際的プロジェクトの連続であることを学生に常に意識させ、新たなプロジェクトの立ち上げも含めて、実際にプロジェクトに何らかの形で関わらせる。「学際」は具体的な問題を検討するこうしたプロジェクト内での諸学の協働のなかでしか実現しないからである。またプロジェクトにおける研究実践の中で高度情報社会の新しい知の枠組み、すなわちパラダイムも浮かび上が

ってくるはずである。

以上の4点は、博士前期課程・後期課程を通じた本研究科共通の指導理念であるが、資料の図のような段階的な教育のステージにもなっている。すなわち前期課程においてはアとイ（新しい問題の発見とその定式化及び既存のディシプリンのリソースとしての駆使・活用）に、後期課程においてはウとエ（方法論の創出と再編及びプロジェクトとパラダイム）にそれぞれより比重をおいた指導を行う。

*資料No. 1 参照

②修了後の進路

本研究科博士後期課程修了者の進路としては、研究者、国・地方公共団体職員、NGO・NPO職員、シンクタンク、マスメディア、ジャーナリスト、エディタ、国際関係機関職員、情報産業、教員などが想定される。

2 課程の構想

本研究科は、21世紀の学際のかたちである「情報コミュニケーション学」をディシプリンとして完成させ、さらにその充実を図る。そのために学際的な視座を持つ有為な研究者の養成を目的として博士後期課程を設置し、現在の修士課程から、前期2年及び後期3年の区分制博士課程に課程を変更する。

情報コミュニケーション研究科 情報コミュニケーション学専攻	博士前期課程		博士後期課程	
	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
	25名	50名	6名	18名

3 研究科、専攻の名称及び学位の名称

(1) 研究科及び専攻の名称

本研究科は、情報とコミュニケーションとを個別に研究するのではなく、両者を一体化した「情報コミュニケーション学」と称する専攻名を使用している。その趣旨は、博士前期課程同様、現代の多様化、複雑化した社会的諸課題に対処するために、学際的・複数領域横断的に問題を把握できる新たなパラダイムの創出にある。

また、将来的には、より実践的・政策提言的な専攻の設置も視野に入れており、「情報コミュニケーション研究科」という名称を用いることによって、学際的な問題解決型・政策提言型大学院の実現を意図したものである。

(2) 学位の名称

上述の理念に基づき、学位の専攻分野の名称を「修士（情報コミュニケーション学）」「博士（情報コミュニケーション学）」としている。

研究科名称
情報コミュニケーション研究科 (Graduate School of Information and Communication)
専攻名称
情報コミュニケーション学専攻 (Course in Information and Communication)
学位名称
修士(情報コミュニケーション学) (Master of Information and Communication)
博士(情報コミュニケーション学) (Doctor of Information and Communication)

4 教育課程の編成の考え方及び特色

(1) 教育研究の対象とする領域

前提となるのは、すでに博士前期課程でも目指している、真の「学際」性である。つまり、人文科学・社会科学・自然科学といった3領域の区分を越えて、現代的諸課題を分析することができる能力の養成が必要である。そこで本研究科では、従来型の縦割りの学問区分を排し、学際性に富んだ科目群を配置するための座標として、「学際空間」というカテゴリー空間を導入した。学際性を空間としてとらえることによってはじめて、さまざまなディシプリンが立体的な関係構造体のなかで有機的に結びつくのである。

「学際空間」の底辺は、〈社会〉〈人間〉〈文化〉〈自然〉から形成され、さらに〈情報コミュニケーションの理論〉と〈情報コミュニケーションの実践〉の縦軸を加えることによって立体的なピラミッドが形成される。

*資料No.2 参照

(2) 教育課程の編成と特色等

①教育課程編成について

まず全科目は、〈テーマ・カテゴリー〉及び〈アプローチ・カテゴリー〉によって学際空間ピラミッド内の異なる座標に位置づけられるが、各科目は独立・無関係なものではなく、互いに連携・共振しつつ本研究科の中核的な学である「情報コミュニケーション学」の理念を具体的に体现する。また、「学際空間ピラミッド」における各科目の位置づけは研究の進展度や連携に応じて動的に位置を変える。そのような「個々の科目の相互関連の運動」である「情報コミュニケーション学」は、学際空間の全域へと広がる学として表現される。

具体的なカリキュラムについては、「社会」「人間」「文化」「自然」系列それぞれ

のテーマ・カテゴリーにおいて演習科目である「研究論文指導Ⅰ・Ⅱ」、講義科目である「情報コミュニケーション学学際研究Ⅰ・Ⅱ」が開講される。どちらも必修科目であり、学生はそれぞれ指導教員の担当する「研究論文指導Ⅰ・Ⅱ」をそれぞれの年次で履修し、単位を修得しなければならない。ここでは特に、研究指導教員が専門とするディシプリンとその周辺に議論の検討が集約的に吟味検討される。ここで学生は自らの学術的な立脚点を確かなものとするとともに、従来のパラダイムの批判的検討を研究指導教員のもとで行う。

他方で「情報コミュニケーション学学際研究Ⅰ・Ⅱ」は全系列の共通科目として開講され、複数の専任教員が参加する総合講座及び学生の研究発表の場となる。つまり、多種多様な学術的観点から、それまでの成果が吟味検討される学際的な「コロキウム Colloquium」である。この「コロキウム」はまた、個別の研究指導教員による「研究論文指導」では及ばない領域を、必ずしも理論的立脚点を共有しない複数教員と学生のそれぞれの観点を交差させることで学際的に充実させるという役割を担っている。この専門的な眼差しが重なり合う学際的協議の場こそが、共同研究としての「プロジェクト」や、学生の個別研究の成果の、それぞれの段階における到達点の確認の場であり、批判的検討のアリーナとなる。

また、この「情報コミュニケーション学学際研究」は、進行中の「プロジェクト」の発展のための場であると同時に、その「プロジェクト」を越えて新たな着想とパースペクティブの組合せを喚起し、別の新しい「プロジェクト」の苗床としても機能する。この運動が将来的には、系列単位、ないしは研究科単位での外的な研究資金獲得に結びつくことも目指される。

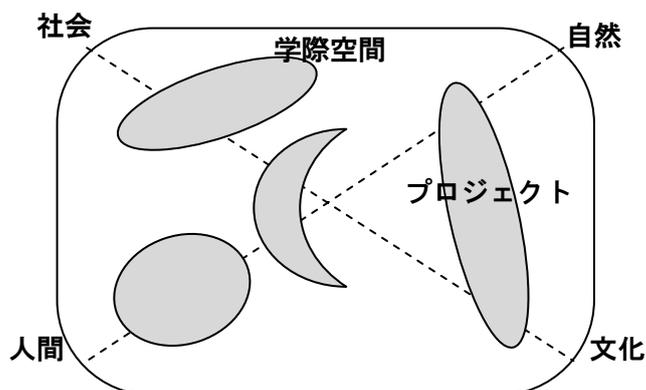
博士後期課程設置科目（「社会」「人間」「文化」「自然」系列共通）

年次	必修科目	共通必修科目
1年次	研究論文指導Ⅰ 前期2単位 研究論文指導Ⅱ 後期2単位	情報コミュニケーション学学際研究Ⅰ 前期2単位 情報コミュニケーション学学際研究Ⅱ 後期2単位
2年次	研究論文指導Ⅰ 前期2単位 研究論文指導Ⅱ 後期2単位	情報コミュニケーション学学際研究Ⅰ 前期2単位 情報コミュニケーション学学際研究Ⅱ 後期2単位
3年次	研究論文指導Ⅰ 前期2単位 研究論文指導Ⅱ 後期2単位	情報コミュニケーション学学際研究Ⅰ 前期2単位 情報コミュニケーション学学際研究Ⅱ 後期2単位

②教育研究の特色～プロジェクトと学際空間のダイナミズム～

本研究科博士後期課程における最重点課題は、博士前期課程で修得した4つのテーマ・カテゴリーによって実現される「学際」性とならんで、「先端性」と「ネットワーク化」である。こうした基本方針は教育課程にあっても貫徹される。すなわちプロジェクトへの積極的参加によって学生は学問的協働の意義を知ると同時に、共通のテーマを軸に諸分野の研究者をオーガナイズする手法やプロトコルを修得することができる（ネットワーク化）。また新規プロジェクトを立ち上げることで自らが学問の新分野を切り開き、新テーマを提示することの意味を学ぶことができる（先端性）。

「情報コミュニケーション学」が展開されるフィールドが「学際空間」であり、その「学際空間」における個々の具体的な協働研究の営為が「学際共同研究プロジェクト」である。学生は指導教員の指導をもとに、各種プロジェクトを実現するために設置される特定課題ユニットに基盤を置きながら、研究活動を実践する。



しかし「学際空間」といい「プロジェクト」といっても、それは決して固定的で静的なものではない。社会の構造や様態が変動・変容するのに応じて、当然社会が抱える問題や課題もまた変易する。したがってそのような問題・課題を解析・究明する「プロジェクト」もまた、ダイナミックでフレキシブルな性格を持つこととなる。そして、この「プロジェクト」は複数の教員、場合によっては知的関心を共にする学生の間での討論に端を発し、立案された共同研究の形をとる。

これらの「プロジェクト」はまた、科学研究費補助金といった学術研究のための外部資金獲得も念頭において進められる。そして、学生の個別の研究計画もこの「プロジェクト」との関連において展開され、日本学術振興会による研究助成（特別研究員）といった、外部からの評価に耐えうるものを目指す。複数教員の参加する「プロジェクト」は、学生の個別研究計画とこのように関連しながら、特に学生の側で自立した研究者としての活動を持続可能な形で実現するための学習過程としても進展する。このなかではさらに諸「プロジェクト」の総体である『学際空間』もまた社会の変容に応じて、ゆっくりとではあれそのあり方を変えていかななくてはならない。本研究科の教育課程では「先端性」と「ネットワーク化」という2つの軸を

据えることで、学問の固定化・硬直化に抗し、『学際空間』の深化と拡大をともに目指すためのカリキュラムを用意する。

5 教員組織の編成の考え方及び特色

(1) 教員数

教員組織		内 訳
専任教員	9名	教授6名, 准教授3名
(うち研究指導教員)	(9名)	(教授6名, 准教授3名)

(2) 教員配置

情報コミュニケーション学専攻の博士後期課程担当の専任教員を、その専門領域とともにテーマ・カテゴリー別に示すと次のようになる。

<社会>

金子 邦彦 (教授) 金融経済論, 金融システム論
友野 典男 (教授) 行動経済学, ミクロ経済学

<人間>

中村 義幸 (教授) 公法学, 人権政策
山口 生史 (教授) 組織コミュニケーション論, 組織行動学

<文化>

須田 努 (准教授) 社会文化史, 異文化コミュニケーション史
根橋 玲子 (准教授) 異文化間コミュニケーション論

<自然>

石川 幹人 (教授) 認知科学, 情報学, 科学基礎論
大黒 岳彦 (教授) 哲学, 情報社会論, メディア論
蛭川 立 (准教授) 人類学, 意識研究

本研究科の特徴は高度な学際性にあるが、学際的な研究は、単に既存の個別科学それぞれを並列的に研究するだけではなしえない。テーマ・カテゴリーは個々に独立したものではなく、学際空間ピラミッド内で有機的に統合されるものである。学際研究は、個々の教員それぞれが、自己の研究の中核をなす個別学問に立脚しつつ、そこから関連諸学問を横断・縦断的に連結して、さらに新領域を開拓することによって初めて達成されうる。

本研究科の専任教員は、それぞれが情報学・コミュニケーション学・経済学・法

学・社会学・哲学・歴史学・人類学等の既存の個別科学に立脚しつつ、関連諸科学を有機的に接続して新領域を建設するという、真の学際的研究に取り組んでいる。

(3) 教員の年齢構成について

本研究科博士後期課程の専任教員の年齢構成は40歳代が4名、50歳代が3名、60代前半が2名となっており、年齢が偏ることのない構成となっている。

本学の定年規則（学校法人明治大学定年規則）において、専任教員の定年年齢は70歳と規定され、長期にわたる任用を保証されており、継続的な教育研究を行うことができる。

また、定年退職にあたっての後任人事については退職年の前々年度から採用計画を進めることになっている。

6 教育方法，履修指導，研究指導の方法及び修了要件

(1) 教育方法

博士後期課程では博士前期課程の指導体制を継承し、「社会」「人間」「文化」「自然」の4つのテーマ・カテゴリーが協働した学域横断的な指導体制と、「研究プロジェクト」を軸とする協働・創発型の研究体制をとる。「情報コミュニケーション学」という視座で、多面的なアプローチを行いながら、博士論文提出に主眼を置いた研究指導を行う。

また、博士後期課程においては前期課程にもまして「情報コミュニケーション学」というディシプリンの確立への協働的貢献が求められる。すなわち学生は、1つには現行の諸プロジェクトへのコアメンバーとしての積極的な参加という形で、また1つには自らの新規プロジェクトの立ち上げという形で「情報コミュニケーション学」の発展に寄与することとなる。

(2) 履修指導，研究指導の方法

各年次における指導方法等は以下のとおりである。

【第1年次】

①指導教員の決定

入学の際に、研究テーマに基づいて指導教員を決定する。

②研究計画書の提出

学年はじめの所定の時期までに博士後期課程における研究計画書を指導教員に提出する。

③研究論文指導科目等の履修

学生は毎学年、指導教員の担当する「研究論文指導」（前期・後期各2単位）を必ず履修し、指導教員による必要な研究指導を受けるものとする。博士前期課程で学んだ基礎知識及び入学時に決定した指導教員の助言に基づき、博士学位請求論文作成のための3カ年の研究計画を立てる。

指導教員は、各自の研究テーマに係る文献・資料などの収集、様々な調査・

分析活動を通じて博士学位取得に必要な研究指導を行う。

④学際共同研究プロジェクトへの参加

学生は学際共同研究プロジェクトに、事前に提出された研究計画書に基づいて指導教員の指導のもと参加できる。

【第2年次】

①博士論文作成計画書の提出

学年はじめの所定の時期までに「博士論文作成計画書」を指導教員の許可を受け本研究科に提出する。同計画書には、博士論文のテーマ、問題設定とアプローチ方法、論文執筆に向けた作業工程等を記載するものとする。

②研究計画中間報告書の提出及び面談

学年はじめの所定の時期までに「研究計画中間報告書」を指導教員の許可を受け本研究科に提出する。指導教員は、学生の研究計画の到達状況を確認し、面談を行うものとする。

③学会等での論文発表、投稿

国内外の先行研究動向を概観しつつ、レフリー制のある学会誌、本研究科の『情報コミュニケーション研究論集』、本学情報コミュニケーション学部の『情報コミュニケーション学研究』、本学社会科学研究所の『明治大学社会科学研究所紀要』などに論文を投稿するよう指導する。

【第3年次】

①博士論文執筆計画書の提出

学年はじめの所定の時期までに「博士論文執筆計画書」を指導教員の許可を受け本研究科に提出する。同計画書には、博士論文のテーマ、問題設定とアプローチ方法、論文執筆に向けた作業工程等を記載するものとする。

②研究計画最終報告書の提出及び面談

学年はじめの所定の時期までに「研究計画最終報告書」を指導教員の許可を受け本研究科に提出する。指導教員は、学生の研究計画の到達状況を確認し、面談を行うものとする。

③事前報告会の実施及び博士論文提出資格の決定

学生は所定の時期に事前報告会を実施し、学位請求論文内容を報告する。教員、学外研究者、大学院生等からコメントを受け、論文内容をより深化させるものとする。

また、事前報告会の実施を受け、指導教員は博士論文提出資格を審査し、承認された学生は、所定の時期に博士論文を提出することができる。

④学位請求論文の提出

博士論文提出資格を承認された学生は、所定の時期までに、学位請求論文を提出する。

***資料No.3 参照**

(3) 修了要件

情報コミュニケーション学専攻博士後期課程では、必要な単位数の修得及び博士論文の合格をもって修了することができる。

○標準就業年限：3年

○必要単位数：24単位

なお、修了に必要な単位数等は以下のとおりとする。

○「研究論文指導」(演習科目)はⅠ(前期)・Ⅱ(後期)を配置し、毎年次履修・修得するものとする。

○「情報コミュニケーション学学際研究」(講義科目)はⅠ(前期)・Ⅱ(後期)を配置し、毎年次履修・修得するものとする。全系列共通科目で専任教員による総合講座及び学生の研究発表とする。

○「研究論文指導」12単位、「情報コミュニケーション学学際研究」12単位の計24単位を必修とする。

年次	必修科目	共通必修科目	必要単位数
1年次	研究論文指導4単位	情報コミュニケーション学学際研究4単位	8単位
2年次	研究論文指導4単位	情報コミュニケーション学学際研究4単位	8単位
3年次	研究論文指導4単位	情報コミュニケーション学学際研究4単位	8単位
計	12単位	12単位	24単位

(4) 成績評価及び学位論文に係る評価

①成績評価

学業成績は次のとおりとし、S、A、B、Cを合格、Fを不合格とする。

授業、研究指導の計画及び学修の成果に係る評価について、シラバスまたは学則においてあらかじめ明示する。

学業成績 (点数)	S (100~90)	A (89~80)	B (79~70)	C (69~60)	F (59~0)
--------------	---------------	--------------	--------------	--------------	-------------

②学位論文に係る評価

博士の学位論文は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、またはその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を示すと認められたものであり、かつ、本研究科の博士論文として相応の質・量・内容・水準を備え、以下の点に留意したものでなければならない。ただし、領域・分野の多様性から、求められる要件は必ずしも同一ではない。

- 論文の独創性
- 研究テーマの学問的意義・適切性
- 先行研究の精査
- 実証的分析・理論的分析
- 論旨の統合性と一貫性
- 形式的要件

また、博士学位審査の概要は以下のとおりである。

ア 指導教員による承認

博士学位を請求しようとする者は、博士論文提出資格を満たし、指導教員から当該論文の内容・水準・形式について確認及び指導を受け、指導教員が博士学位請求に十分な水準であるとの判断をした場合に、論文を提出することができる。

イ 研究科委員会による受理審査

研究科執行部は提出された学位請求論文について、申請資格と当該論文の形式要件について確認を行う。研究科執行部が提出資格と論文の形式要件を満たすと判断した場合、研究科委員会を開催し、当該論文の受理について指導教員からの推薦をもとに審査し、受理の可否を決定する。

ウ 審査委員による本審査

研究科委員会は、学位請求論文としての受理を決定した論文に対して、主査1名及び副査2名以上の審査委員を選出する。審査委員は、当該学位請求論文を中心としてこれに関連ある科目について、試問の方法により審査を行う。審査終了後、審査委員は研究科委員会に可否の提案とその理由を記した審査結果報告書を提出する。なお、審査委員による審査期間は概ね6カ月を標準とする。

エ 学内機関による審査

研究科委員会は審査委員からの報告をもとに、審議のうえ投票により可否を決定する。研究科委員会で合格と認められた者は、大学院委員会の承認を経て、博士学位が授与される。

なお、合格した博士論文は本学図書館及び国立国会図書館にて保管・公表される。また、学位論文の内容の要旨及び審査結果の要旨を公表する。

7 施設・設備等の整備計画

(1) 校舎等施設の整備計画

①講義室などの施設

大学院の講義室は駿河台キャンパスのリバティタワー19階、20階にある。法学研究科，商学研究科，政治経済学研究科，経営学研究科，文学研究科と合計32室を共同で使用する。全室の内訳は，12人講義室17室，18人講義室3室，24人講義室16室（うち8室を48人講義室4室として使用）である。全室はインターネット接続可能で，23の講義室には視聴覚設備が設置されており（パソコン，プロジェクター，DVD，VHS，プラズマディスプレイ），順次全室に導入する予定である。

②大学院生共同研究室について

博士後期課程大学院生のための研究室としては，リバティタワー21階，22階にある32の共同研究室の個室を数名で使用する。各デスクにはネットワークに接続可能な「情報コンセント」が敷設されており，インターネットを用いた情報検索や内外の図書館蔵書検索，オンラインジャーナル（雑誌論文検索），学部データベース検索等が可能。学生の研究の場として大いに活用されている。

*資料No.4参照

(2) 図書等の資料及び図書館の整備計画

本大学では教育研究を展開する3校地全てに図書館を設置している。2009年申請時点の大学全体の蔵書数は図書約231万冊（和書150万冊，洋書81万冊），雑誌約2万4千種類（和書1万6千種類，洋書8千種類）となっている。うち，本研究科において扱う学問分野に係る図書を約7万冊蔵書している。なお，今後も毎年度図書の受入れを予定している。

また，電子ジャーナルや電子ブック，データベースについても学生及び教職員が自由に使える環境を整備している。2007年度には特別予算措置により電子資料のバックファイルを導入するなど一定の基盤整備を行った。今後は新着雑誌の電子化をより一層推進していくとともに，図書館システム全般の電子化対応をすすめ，従来の紙媒体による蔵書構築とあわせて教育・研究環境を整備する。

各校地の図書館については次のとおりである。

ア 駿河台校地（中央図書館，ローライブラリー，保存書庫）

面積14,110㎡，座席数1,331席，蔵書数約149万冊，休日の開館を実施している。

イ 和泉校地

面積4,864㎡，座席数1,030席，蔵書数約34万冊，人文科学及び社会科学の図書を所蔵している。

ウ 生田校地

面積4,940㎡，座席数749席，蔵書数約40万冊，主として自然科学系

の図書を所蔵している。上記図書の他に、博物館資料室に約8万冊の図書を所蔵している。

本研究科所属の学生は、主として中央図書館を利用するが、各キャンパスの図書は取り寄せて利用することもできる。目録情報のデータベース化により全蔵書がOPAC（蔵書検索システム）を通じて検索可能であり、自宅のパソコンや携帯電話からも利用できる。また、山手線沿線私立大学図書館コンソーシアムへの参加により、全学生が青山学院大学をはじめとする7大学の図書館を利用できる。その他にも、杉並区図書館ネットワークへの加盟（和泉図書館）や、神奈川県内大学図書館相互協力協議会への加盟（生田図書館）等、地域との連携も促進している。

8 既設の学部、博士前期課程との関係

本研究科博士後期課程の設立母体となる「情報コミュニケーション学部」は、「情報コミュニケーション」という視座を軸に据えて、教育面においては高度情報社会に即した新しい教養教育の開発・実践及び新時代を切り開く柔軟な発想と行動力をもった多彩な人材の育成、研究面においては既存の学問諸分野の孤立化と社会の現状への適応不全という現状を打開すべく、「問題・テーマ」を軸に関連する諸学が協働する「真の学際」の実現を目指して、2004年度に開設された。

また、2008年度に当該学部が完成年度を迎えるのと軌を一にして、同年、さらに学部の理念を発展させるべく「情報コミュニケーション研究科」が発足した。

情報コミュニケーション研究科では、専任教員はもちろんのこと、他大学の兼任教員や学外の教育・研究機関、官公庁、企業の意欲ある研究者たちが本研究科に集い、高度情報社会を目の当たりにして、それへのスタンスや方法論を決めあぐねている既存の諸学を再組織化し再賦活する作業に着手した。

今次開設予定の「情報コミュニケーション研究科博士後期課程」は、現在の情報コミュニケーション研究科修士課程を「情報コミュニケーション研究科博士前期課程」として組み込ませつつ、21世紀の学際のかたちである「情報コミュニケーション学」を①「先端研究」と②「ネットワーク化」を最重点課題としつつディシプリンとしての完成と充実を期し、また学際的な視座を獲得した有為な人材を社会に送り出すことを使命とする。

*資料No.5・6参照

9 入学者選抜の概要

(1) 入学者受入方針

21世紀の諸問題に関心を持ち、学際的・領域横断的に把握・定式化する意欲があり、有効な学問的・政策的ポートフォリオを自ら案出できる技能を有すると認められること及び「情報コミュニケーション」という視座を理解し、複雑化した高度情報社会への処方箋や問題意識を研究科の「場」に持ち寄って、スタッフ

や他の学生とともに、パラダイムの転換や創出に果敢に挑戦しようとする気概にあふれ、協調したコミュニケーションが実践できることを入学の条件とする。

(2) 選抜方法

入学試験の選抜方法は、①語学力をみるための筆記試験（原則として「英語」だが、研究分野の事情により英語に代えて、ドイツ語、フランス語、中国語などの他の言語の試験を行う）、②志願段階で提出させる「研究計画書」と修士論文ないしはそれに代わる論文の審査、③提出物に基づいた面接試問を行う。上記受入方針に鑑みて、志願者の意欲・知識・技能・資質などを総合的に判断する。

本研究科博士前期課程修了者を主として想定するが、学際的・領域横断的研究の場を形成するという趣旨のもと、本学の他研究科及び他大学の研究科修士課程・博士前期課程修了者、修了見込みの者、またアカデミック・キャリアを持つ社会人も積極的に受け入れる。すなわち、修士論文ないしはそれに代わる論文については、博士課程の履修に必要な研究方法を身につけているかという観点を中心に評価するものであって、テーマについては特段「研究計画書」との整合性を問わない。

(3) 正規の学生以外の受入れ

学際的・領域横断的研究の場を、多様性をもたせて充実させるという趣旨のもと、民間の研究機関で働く社会人等を研究生として積極的に受け入れる。

10 管理運営

(1) 研究科委員会

明治大学大学院には大学院委員会を置き、学部を基礎とする研究科に研究科委員会を置く。本研究科には情報コミュニケーション研究科委員会を置き、授業及び研究指導を担当する専任教員をもって組織し、以下に挙げる審議事項を取り扱っている。

- ①研究、教育及び指導に関する事項
- ②教員の人事に関する事項
- ③授業科目の編成及び指導に関する事項
- ④試験に関する事項
- ⑤学位論文の審査に関する事項
- ⑥学生の入学、留学、休学、復学、退学、再入学及び修了等に関する事項
- ⑦学生の育英・奨学及び賞罰に関する事項
- ⑧その他当該研究科に関する事項

(2) 事務組織

研究科の運営に関する事務は、教務事務部大学院事務室において行う。

(3) 管理運営の方法について

大学院委員会は、大学院長、教務主任、各研究科委員長並びに各大学院委員をもって組織され、各研究科共通事項について審議している。研究科の運営は、上記で述べたとおり研究科委員会において行われており、一定の独立性の確保及び独自運営について保証される仕組みになっている。

1 1 自己点検・評価

(1) 実施方法、実施体制

明治大学は、教育・研究に係る適切な水準の維持及びその充実に資することを目的として、以下の委員会を組織し、教育研究活動等の状況について自己点検・評価を行っている。

①明治大学自己点検・評価全学委員会

学長の下に置かれ、自己点検・評価の基本的事項及び基本計画を審議・決定し、総合的な自己点検・評価を行う。学部等委員会から提出された報告書に基づき、総合的な自己点検・評価報告書を作成し、評価委員会に提出する。

②自己点検・評価学部等委員会

各学部、大学院研究科及び附属機関並びに点検・評価項目に関連する教学及び法人の各部門にそれぞれ置かれ、全学委員会における審議・決定に基づき、当該部門の自己点検・評価を主体的かつ具体的に実施する。自己点検・評価の結果に基づき、当該部門の自己点検・評価報告書を作成し、全学委員会に提出する。

③評価委員会

全学委員会から提出された自己点検・評価報告書の評価を行い、その評価結果を全学委員会に報告する。学識経験者を含む計 20 名の委員をもって組織する。

(2) 結果の活用・公表

自己点検・評価を実施した結果の活用について、明治大学自己点検・評価規程第 17 条において、「理事長及び学長は、(中略)速やかに、有効かつ具体的な措置を講ずるものとする。」と定め、法人及び大学の各部門において改善策を策定・実行するとともに、各部門等においても具体的な改善策を策定し、次年度の教育研究計画に反映させる。このことにより、各学部及び研究科等においては、自己点検・評価を単なる点検・評価に終わらせることなく、授業方法やカリキュラムの改善につなげている。また、自己点検・評価の結果をホームページで公表し、広く学内外から結果に対する意見を聴く体制をとっている。

(3) 認証評価機関による評価

明治大学は、学校教育法に定める認証評価について、財団法人大学基準協会に大学評価の申請を行い、2008 年 3 月に「大学基準に適合している」と認定された。なお、認定の期間は、2015 (平成 27) 年 3 月 31 日までとされている。

1 2 情報の提供

情報コミュニケーション研究科情報コミュニケーション学専攻の教育研究上の目的については、大学院学則に定めるとともに、シラバス、ガイドブック等において公表している。また、ホームページでは、カリキュラム、専任教員プロフィール・研究成果・教育活動から大学の基本的な情報、自己点検評価報告書にいたるまで広く公表している。

1 3 教員の資質の維持向上の方策

全学的な教育支援体制に係る諸施策の立案及びその推進を通じて、組織的かつ継続的に教育内容及び教育技法の改善を行うことにより効果的な教育活動の実践を支援・促進することを目的として明治大学教育開発・支援センターを設置している。学生による授業評価アンケートの実施、新任教員に対する研修会の実施、講演会やシンポジウムの実施を通じて教員の資質の維持向上を図っている。

本研究科では教員による「FD懇話会」を定期的で開催し、教員相互の意見交換を通じた意識改革によって、教員の資質の維持向上を積極的に推進する。FD懇話会でのテーマには、学生指導上の課題・問題やそれらの解決策に関する意見交換、関連講義間の内容の調整はもとより、教員や学生の研究内容・方法・成果に関する議論までも含まれ、単なる学生による授業評価アンケートや小手先の指導テクニック伝授などの皮相的なFD活動に留まらない、研究・教育の有機的連携を可能ならしめる、実りあるFD活動の実践を目指す。

以 上

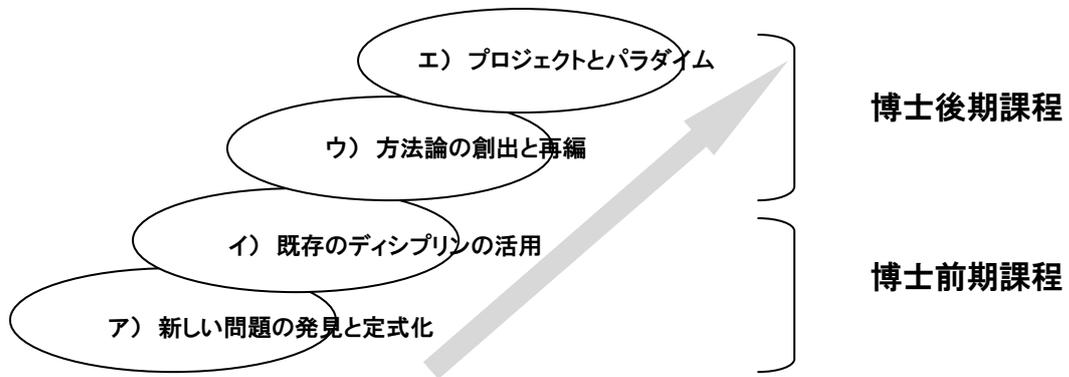
資料目次

- 資料1 情報コミュニケーション研究科
博士前期課程・後期課程における人材養成の段階的教育ステージ
- 資料2 「学際空間」としての専門領域研究（アカデミックカテゴリー）
- 資料3 博士論文作成指導におけるガイドライン
- 資料4 大学院共同研究室平面図および室内レイアウト
- 資料5 情報コミュニケーション研究科の基本構成－博士前期課程との関係－
- 資料6 博士課程と学部カリキュラムとの連関性

*資料No. 1

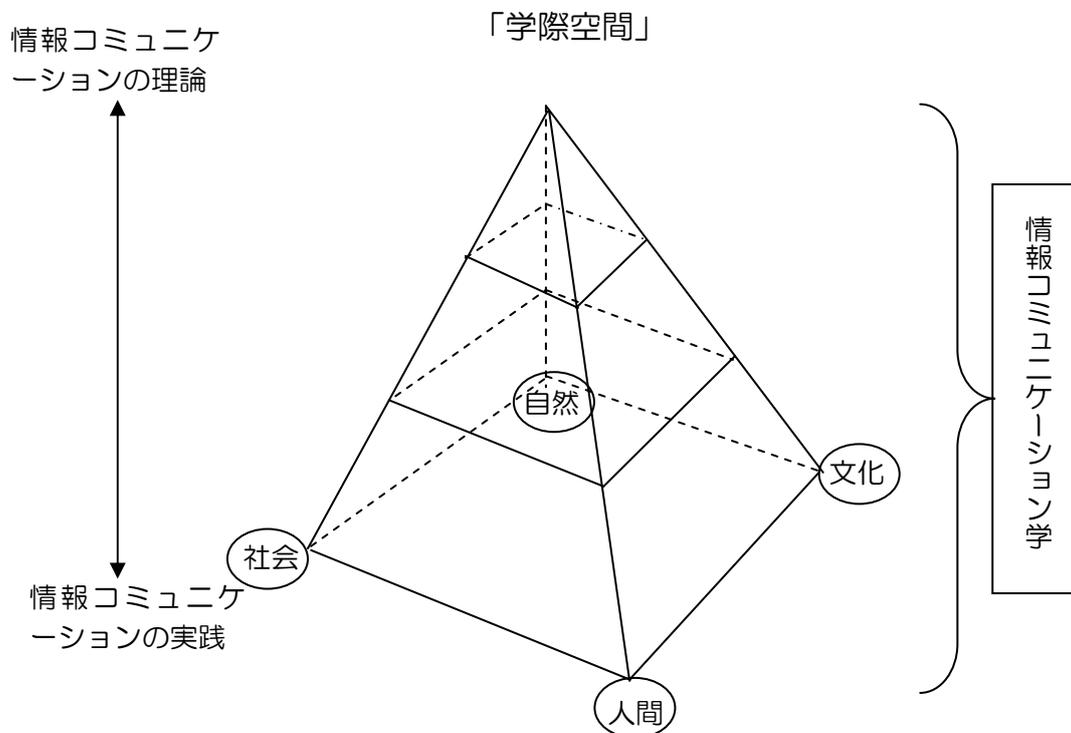
情報コミュニケーション研究科

博士前期課程・後期課程における人材養成の段階的教育ステージ

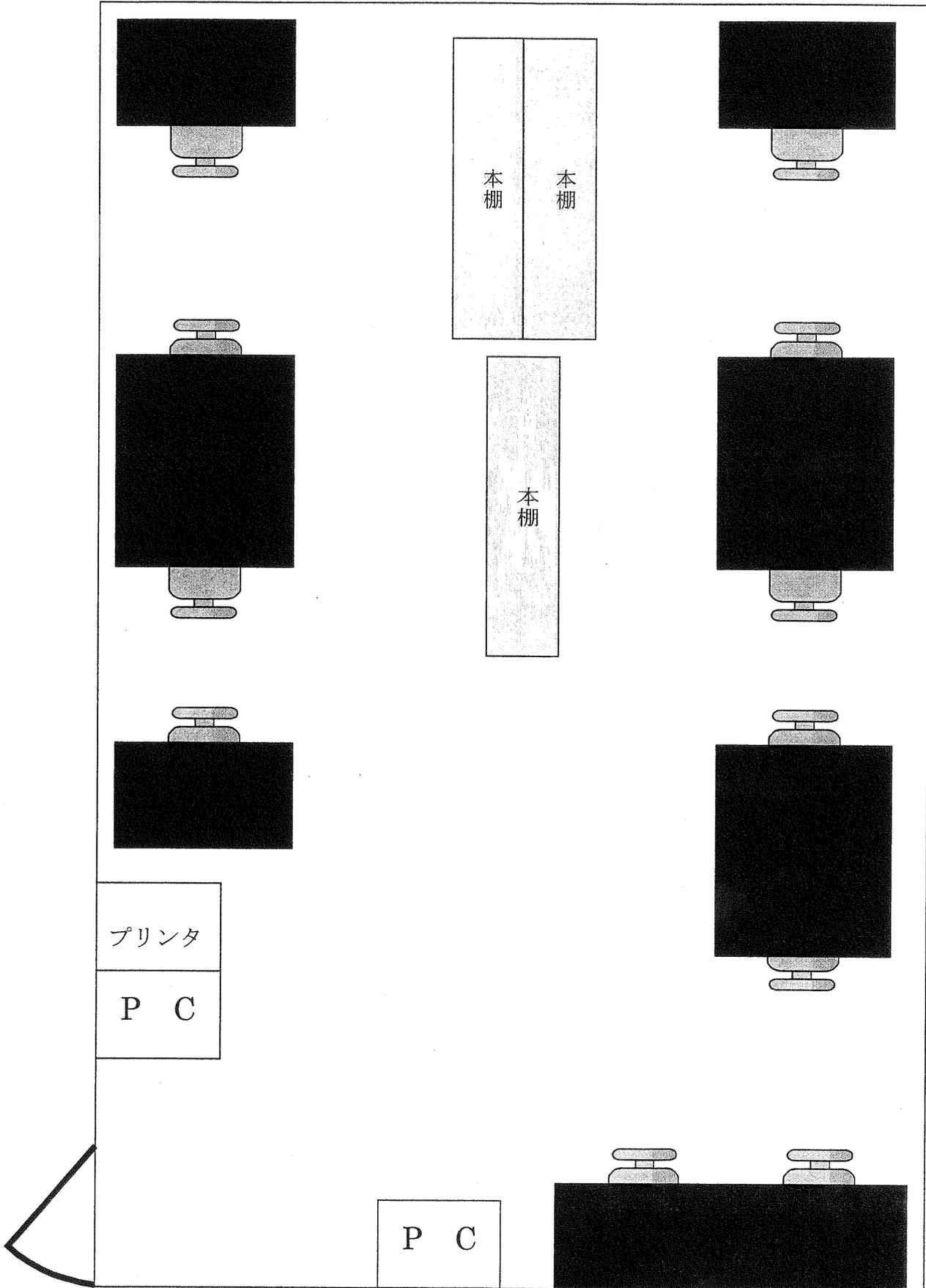


*資料No. 2

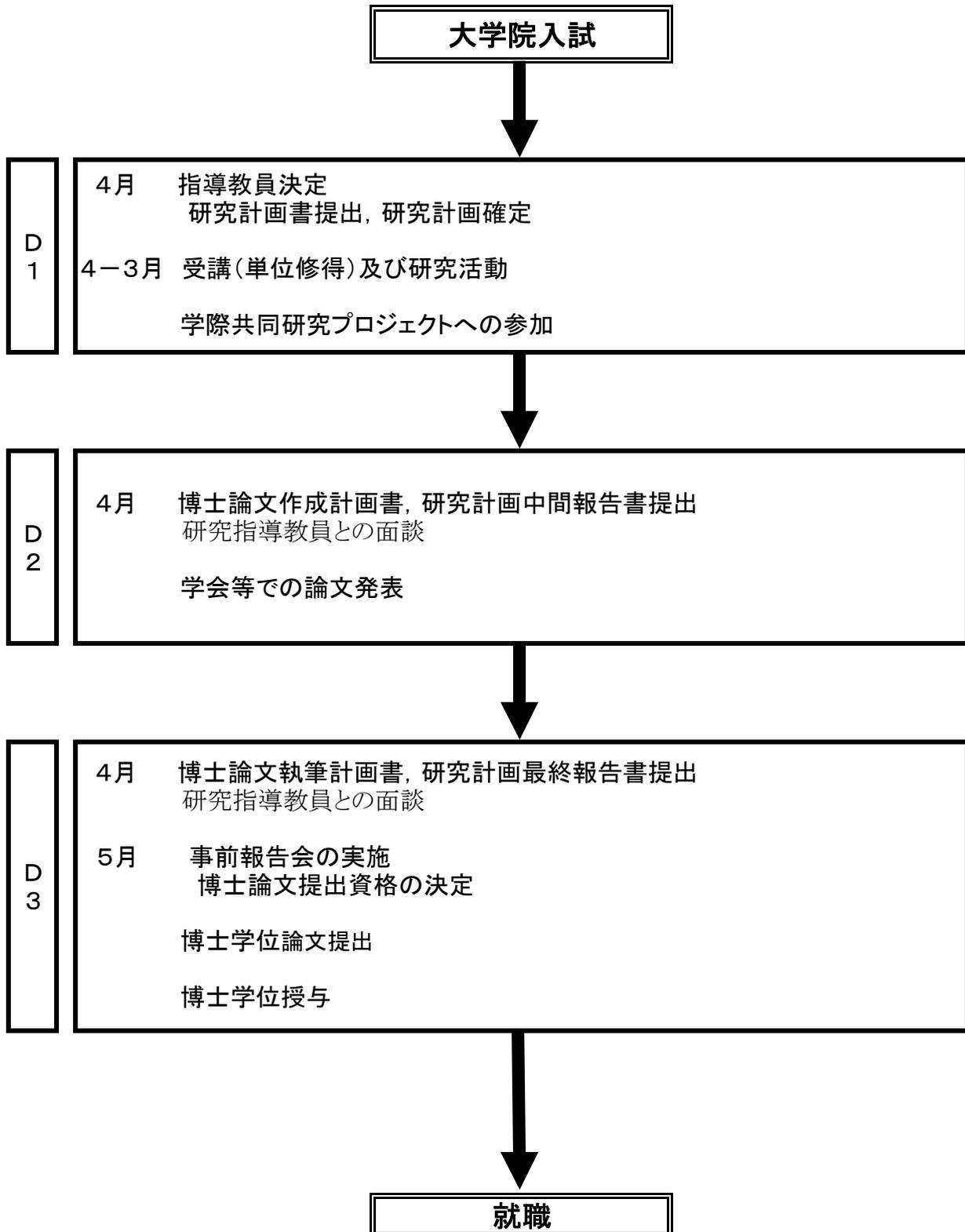
「学際空間」としての専門領域研究（アカデミックカテゴリー）



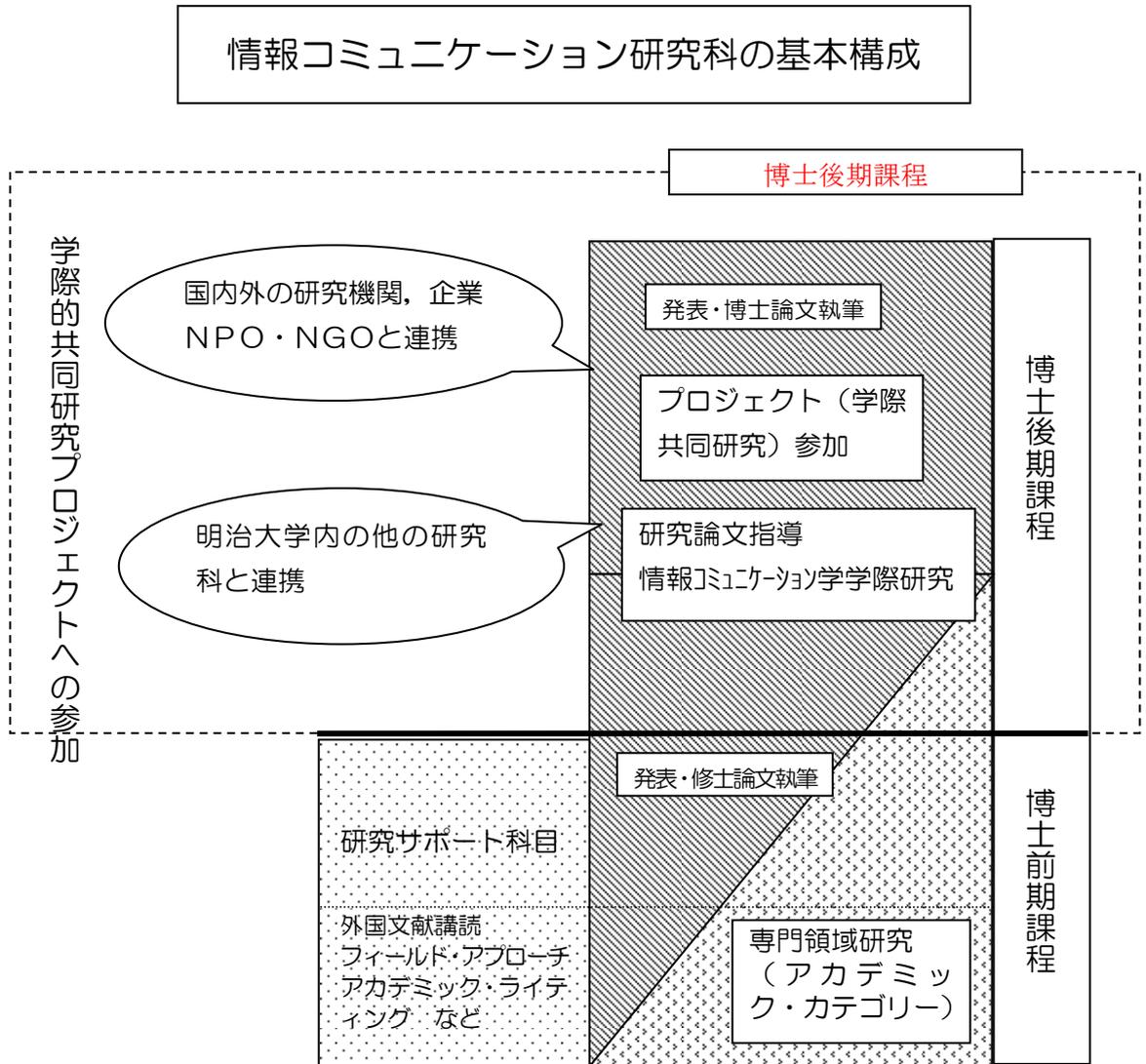
大学院共同研究室（リバティタワー21階・22階）室内レイアウト



博士論文作成指導におけるガイドライン



1. 博士前期課程との関係



2. 博士課程と学部カリキュラムとの関連性

